

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和7年1月24日
袋井市長定例記者会見資料
環境水道部廃棄物対策課
環境水道部環境政策課

地産地消型のペットボトルリサイクルを開始します！

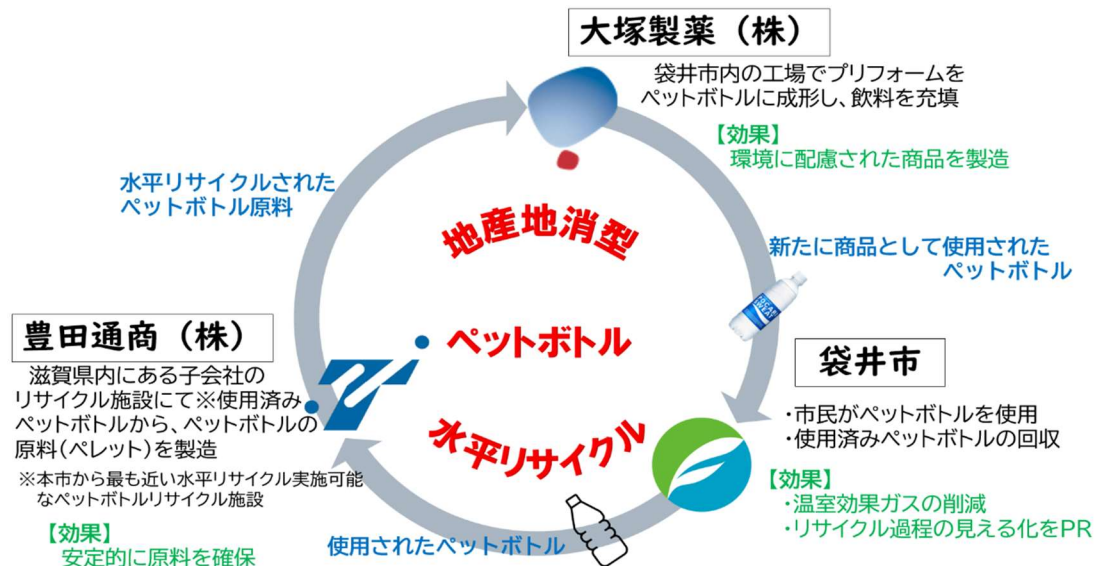
～大塚製薬(株)及び豊田通商(株)とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結～

◇本市は、温室効果ガスの削減及び資源ごみの有効活用を図るため、大塚製薬(株)及び豊田通商(株)と「ペットボトルの資源循環水平リサイクルに関する協定」を締結し、2025年度(令和7年度)より、使用済ペットボトルから再び新たなペットボトルを製造する「水平リサイクル(ボトルtoボトル)」を実施する。

◇豊田通商(株)が、市内で回収されたペットボトルからペットボトルの原料を製造し、大塚製薬(株)が袋井工場で使用する。これにより、市民から排出されたペットボトルが市内で再び新たな製品へと生まれ変わる「地産地消型のペットボトルリサイクル」が実現する。

【概要】

- 1 水平リサイクルとは
使用済となった製品を資源として、再び同じ製品を製造するリサイクル方法。
- 2 本取組の特徴
 - (1) 温室効果ガス排出量の削減
新たな化石由来原料を使用せずに、繰り返しペットボトルへのリサイクルが可能となる。
そのため、ペットボトルのもとになる製品を作るまでの過程において、新たな化石由来原料を使用して製造する場合と比較し、約60%の温室効果ガス削減効果がある。
 - (2) 地産地消型のペットボトルリサイクル
市民が排出し、市が回収したペットボトル全量(約135トン/年)が、市内で再び新たな飲料製品(500mlペットボトル換算で約583万本)へと生まれ変わる。
 - (3) リサイクル過程の“見える化”
市内でリサイクルの循環が生まれることにより、市民にリサイクル過程を“見える化”することができ、それにより、リサイクル意識の向上を促す。
- 3 協定締結式
2025年(令和7年)2月13日(木) 午後1時30分から(会場：市役所4階庁議室)



【お問い合わせ先】

袋井市 環境水道部 廃棄物対策課 ごみ減量推進係(担当：西村)

電話：0538-84-6057 FAX：0538-44-3185 メール：genryou@city.fukuroi.shizuoka.jp